

会議開催後のスケジュール（川越比企）

作業	提出期限等
①「募集する医療機能（案）」の意見照会 （保健所⇒委員）	川越比企地域医療構想調整会議終了後 照会文をお送りさせていただきます。
②意見の作成・提出 （委員⇒保健所）	令和6年3月21日（木） * 御意見がある場合、提出をお願いします。
③意見の取りまとめ・提出 （保健所⇒医療整備課）	令和6年3月26日（火）
④「募集する医療機能（案）」の決定	令和6年3月末まで 〔調整会議での協議及び意見の取りまとめを踏まえて、 県（医療整備課）において決定〕